

〔9番 前川文博 登壇〕

○9番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。今回、大きい項目で2つ質問いたします。1点目は、飛騨市の電力事情ということでお伺いいたします。内容は7点ございます。1点目が平成30年度以降の電力契約先。2点目が電力の入札の執行状況。3点目は電気料金の削減の実績。4点目は令和4年度の電気料金増加の見込み金額。5点目は指定管理施設についてはどのようになっているのか。6点目、契約先のホープが子会社化したときに情報は何かなかったのか。7点目、令和5年度以降の電力供給について伺ってまいります。

私は平成30年の9月議会におきまして、一般質問で電力自由化について質問をいたしました。この平成30年は学校へのエアコン導入などの時期でもあり、電力自由化によってエアコンの電気代を賄うことができないのか。特別教室とかそういうところも増やせないのかというような内容で質問させていただきました。そのときは、県内の42の市町村中、既に25の市町村が新電力事業者を利用しておりました。今回、飛騨市の北陸電力エリアの電気が、ホープエナジーの新電力を利用して3月に破綻いたしました。

そこで、これまでのいきさつ及び今後の方向性についてお伺いいたします。1点目の平成30年度以降の電力契約先のことです。平成30年度までは地域電力会社との契約でした。平成31年度、令和元年度から入札によって安価な電力会社との契約になったと記憶をしております。そのときは、中部電力と北陸電力が一番安い値段の入札で、これまでどおりの電力会社との契約と聞いておりました。私はそのまま続いているものと思っていましたが、いつ電力の供給を変えたのでしょうか。

2点目です。電力の入札執行状況です。平成30年度に入札が行われ、さらに令和元年度に入札が行われました。なぜ最初は1年度の契約だったのでしょうか。

また、一昨年飛騨市ケーブルテレビの移譲のときは、譲渡するときです。この先の会社の経営状況が重要になると、途中で潰れてもらっては困るということで、審査の内容に加点方式などが採用されていたと思います。電気の入札、これについては、この方法は検討されたのかお伺いいたします。

3点目、電気料金の削減実績です。平成30年9月の時点では、これは答弁です。中部電力エリアで950万円、7.6%。北陸電力エリアで280万円、4.9%の削減が期待できるとの答弁でした。

入札以前の電気料金、これは使用料に対してなんですけども、これと令和元年、令和2年、令和3年とでは、どれぐらいの削減ができていたのかお伺いいたします。

4点目、令和4年度の電気料金増加の金額です。契約先の新電力が破綻したことで、当面は北陸電力送配電会社の最終保障供給となりました。これは、電力会社と契約ができない場合の最後の受け皿です。最終保証は通常の料金単価の1.2倍で最長1年間という期限もあります。北陸電力も4月27日に卸電力価格を加味した料金メニューを準備して、要望があれば協議に入りたいと受け付けを再開いたしました。そこで、今年度の電気料金の増額の見込みはどのようになっているのか、お伺いいたします。

5点目、指定管理施設はどうかということ。指定管理施設については、飛騨市と同じ

契約となっている施設がある一方、指定管理者が独自に新電力と契約しているケースもあります。どのようないきさつでこういうふうに分かれているのかお伺いいたします。

6点目、契約先のホープが子会社化したときに情報はなかったのかということです。入札で落札した株式会社ホープが、電気、ガスなどのエネルギーの売買に関する業務を2020年、令和2年10月22日に子会社を設立し、事業が移されました。この場合、契約についての手続きは何か必要であったのでしょうか。また、昨年の後半、家庭用の新電力料金が数倍に上昇したことから、議会事務局を通じて飛騨市の新電力は大丈夫なのかと問い合わせたところ、高くなっていないので大丈夫との回答を聞き安心をしておりました。

しかし、分社化や子会社化されていくときは注意が必要であると考えます。市として情報の収集などは定期的に行っていたのかお伺いいたします。

7点目、令和5年以降の電力供給のことです。今、利用している電気は、令和2年4月から令和5年3月までの3年間、入札により電気が供給されております。今回、破綻していない中部電力管内は中部電力が落札しているので、令和4年度、令和5年3月まではこのまま利用することができます。しかし、現状を見ると、既存電力会社も大幅な料金の値上げがされています。破綻しなかった中部電力エリアを含め、この先の電力の契約についての考えと見込みについて伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、平成30年度以降の電気受給契約先について及び電気受給に係る入札について、1番と2番については、内容が関連しますので一括してお答えいたします。

まず、北陸電力管内の高圧電力施設の電力供給契約の経緯と状況についてですが、平成30年度に今後の市有施設の電力供給契約の調達先を入札によることを決定し、まず、その効果が高いと考えられる高圧契約の施設について入札を実施いたしました。

中部電力管内24施設と北陸電力管内の15施設を対象に契約期間については、入札による調達の初回であることから、その効果を見極めるため1年間としました。その入札の結果、北陸電力管内は北陸電力が、中部電力管内は中部電力がそれぞれ落札され、1年間の電力供給契約を締結しました。この入札によって、電気の契約単価が下がったことから、入札による電力調達の効果が高いことが確認できましたので、令和元年度に令和2年度から令和4年度までの3年間で期間として入札を実施いたしました。

その結果、高圧の北陸電力管内を株式会社ホープ、高圧の中部電力管内を中部電力が落札され、それぞれ契約を締結しました。また、その際には、対象として低圧、トンネル、融雪についても合わせて入札を実施しましたが、低圧の北陸電力管内は応札が北陸電力のみで、入札率99.63%。中部電力管内は応札なし。トンネルは北陸電力と中部電力がそれぞれ100%で落札。融雪は北陸電力が96.36%。中部電力は100%であったため、入札による費用低減の効果はほぼありませんでした。

ご質問がありましたこの入札に際して経営状況等を考慮したかという点でございますが、価格

以外の加点項目の導入についての検討も行いましたが、国の進める電力自由化の趣旨と最終保証契約によるセーフティーネットが整備されているという点から、価格以外の要素の導入は行いませんでした。

その後、令和2年度から契約に基づいて電力供給を受けておりましたが、令和3年の秋頃から全世界的に火力発電の燃料となる石炭、原油、天然ガスの取引価格が上昇したことから、火力発電事業者の電力供給が絞られることによって、需給バランスが崩れ、電力取引市場での取引価格が3倍程度に跳ね上がる事態となり、以降も現在まで高止まりしています。これが原因で、昨今報道されている新電力の撤退や破綻に繋がっております。

そのような状況の中で、令和3年10月1日に株式会社ホープから株式会社ホープエナジーへの事業承継に関する通知があり、12月1日付けで承継が行われております。新電力の経営悪化の報道等がなされる中であり、ホープエナジーの経営状況についても注視しておりましたが、令和4年3月16日にホープエナジーが経営破綻し、電力供給停止を一方的に通知してきたため、当該契約を解消し、北陸電力管内の高圧施設について最終保証契約を申し込み、現在は北陸電力送配電株式会社と契約をしております。

契約先について整理しますと、北陸電力管内は平成30年度は旧来の契約により北陸電力。令和元年度は入札により北陸電力。令和2年度と3年度は株式会社ホープ及びホープエナジー。令和4年度は北陸電力送配電となります。中部電力管内は、平成30年度は旧来の契約により中部電力。令和元年以降は入札により中部電力と契約をしております。

次に③の電気料金の削減実績についてでございます。電気料金の削減実績についてですが、入札以前の平成30年度の電気料金の実績額と比較した場合、令和元年度で約4,700万円の減。令和2年度で約6,600万円の減。令和3年度で3,700万円の減となっております。

しかし、電気料金の実績額には、燃料調整費と省エネ賦課金が含まれており、また、コロナ対応での施設休止や休校による電力消費の減少や、エアコン設置による電力増などの影響が多々あることから、単純に入札による効果であるということができませんので、あくまで参考値としていただきたいと思います。

次に4点目、令和4年度の電気料金増加額についてでございます。ホープエナジーが経営破綻したことにより、北陸電力送配電から供給を受けることになったことに伴い、増加となる電気料金の試算をしたところ、令和4年度1年間で約3,500万円程度の増加となる見込みでございます。なお、この金額は、燃料調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については含んでおりませんので、現在の社会情勢から燃料費高騰が今後さらに拡大する恐れが高いことから、実際の電気料金の額はさらに膨らむことが考えられております。

次に5点目、指定管理施設における電気受給契約についてでございます。指定管理施設については、入札制度導入時に所管部署及び指定管理者に意向確認を行いました。その際に独自に契約先を選定したいなどの理由により、市による一括入札から除外を希望された施設は、入札対象から除外してあります。

具体的には、すば～ふる、ホテル季古里、まつり会館、ゆうわ～くハウス、河合スキー場、おんり～湯、流葉スキー場及びMプラザ、山之村牧場、和光園、文化交流センターでございます。

次に6点目、契約相手の情報収集についてでございます。株式会社ホープが電力部門を分社化

した際には、社会情勢等から、既に新電力各社の経営が悪化している報道がなされている状況でしたので、ホープ社の電力部門の採算が悪化していることは想定しており、ホープ及びホープエナジーに関する情報収集等は継続的に行っておりました。

しかし、実際の電力供給の状況に問題がなく、供給単価の変更についての申し入れもない状況で、あえてこちらから契約を解除することは、電気料金の上昇に直結する可能性も高く、さらに社会情勢的に単に安価に契約できる事業者もない状況から、可能な限りホープエナジーからの供給を受けることが市として有利な状況であると考え、先方の対応を注視していた状態でした。そこに事前の通告もなく、電力供給停止の通知があったものでございます。

7点目、令和5年度の電力供給先についてでございます。令和5年度の電力供給契約についての基本的な考え方としましては、現状及び今後の社会情勢の変化を注意深く情報収集して判断することとなりますが、現状からは、今後、1年以内に大きく状況が改善して電力料金が以前のよう水準まで戻るとは想定しにくく、入札により電力を調達することは困難な状況が継続するものと予想しております。

そのような状況の中であれば、中部電力及び北陸電力といったいわゆる旧一般電気事業者との契約を締結することが、安定供給と価格変動への対応の双方において最善と考えられ、これらを第一候補として検討及び交渉を進めることになると考えております。

なお、その後については、電力の供給の状況を見ながら契約形態を決めていくこととなりますが、これまで国が積極的に推進してきた発電と送配電と小売を分離し、競争力を高めて、電気料金を下げようとする大きな流れについて、見直しを余儀なくされている状況にあり、今後、国がどのような対応をしてくるのかをよく見極めながら対応する必要があります。市としては、電力の供給が不安定であったり、確保できなくなることは避けなければならないため、それらを前提にした観点で契約方法を検討してまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○9番（前川文博）

答弁ありがとうございます。1番と2番は、1年目は様子を見て入札をしてということで、安価なところで何も加点方式も使わずにやったということですので、普通の入札ですので致し方ないと思います。

それで、3点目のほうで、電力がどれだけ下がったのかというところで、燃料調整費と再生可能エネルギー発電促進賦課金のほうは入っていないということでした。その中で平成30年と比べると令和元年、2年になるとエアコンの使用料が増えていっているんですね。平成30年頃から設置したので。それだけ増えていっても令和元年には4,700万円、令和2年で6,600万円、令和3年で3,700万円。下がっているということをベース料金で見ると、かなりこの3年間はエアコンが増えているのにも関わらず安価に使えた。電気の使用量が増えていると思うので。

それを踏まえて、今、株式会社ホープエナジーが破綻したことによって令和4年は最低でも3,500万円は増えるのではないかと、燃料調整費と再生可能エネルギーについては、これはどこの電力会社にしてもかかってくることなので、これは比較する余地はないんですが、今年1年、過去の3年分を見れば、3,500万円増えても、トータルで市の損というのはそんなにないというか、まだ浮いた部分のほうが大きいと思えるんですが、その中で7番目の話になると、今後の契約

先は既存の地元の電力会社、中部電力及び北陸電力との契約を第一候補ということなのですが、今の現状、北陸電力は先ほども言いましたけど、4月27日に社長が記者会見で、新しいプランを作って、受け付けを再開したということが発表されているんですが、今の現状でそちらのプランというのは契約するという思いは無いのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

先般、実は北陸電力さんのほうに少しお話を伺う機会がありました。そういった中で、向こうのほうから正式にという形ではないんですけども、今こういったことを考えていると、価格プランについてはこの程度だというようなことでお話がありました。

ただ、そういった中でも、私どもも最小保証が通常の1.2倍ということになっているんですけど、やはりそれよりかなり高い金額も予想されるというようなことで、向こうとしても具体的な数字を、まだ出しづらいというようなことで話をしています。

ただ、いずれにしましても、電力会社のほうも、今は国のほうで見直しをかなりかけておりますので、都度、向こうのほうとコンセンサスを取りながら来年以降、できるだけ早いうちに契約のほうを考えていきたいということを思っているところでございます。

○9番（前川文博）

今の卸電力の価格を反映したということが書いてありますので、私も見る限りかなり高い金額にはなるのかというふうに思います。そこは、飛騨市には北陸電力と関西電力、結構ダムもあつたりして電気を作っている場所ですので、あちらさんもそういうことは分かってみえるみたいなんですけども、作っているところなので、もうちょっとその辺もうまいこと言っていたら、何とかしていただきたいなと思います。

それで、話は別のほうへいきますけども、先ほどホープが子会社化のときの情報収集とかのお話をさせていただいたんですけども、ちょっとこれを教えていただきたいんですけども、入札で契約した会社が子会社を作って、子会社にその事業を引き継いだ場合、例えば、入札して電気を買うということについては、市の中では再契約をすとか、それとも子会社なので自動的にそこに行くということなのか、その辺はどういう流れなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

子会社ということで、再契約という形ではないものですから、そのまま移行したということです。

○9番（前川文博）

分かりました。子会社なので移行ということであれば、それはそれで仕方ないのかなと思います。

それから、5番目のほうの指定管理の施設の話なんですけども、これは意向を確認して、希望したところが入ったということなんですけども、実は令和2年の4月から新たに指定管理を受けた施設があつて、ちょうどこの高圧の電気が入っているところあるんですが、こちらのほうは選

ぶも選ばないも関係なく、ここに電気になっていたということで、ちょっと電気料金に困っていると、最近は無休でやっていたんですけど、やっぱり電気料金が上がっているの、月曜日を定休にするとか、照明を落とすとかいろいろとやってみるんですが、自分が選んだ指定管理のほうは、どこの電力会社を選んでも自分の責任でいいと思うんですが、指定管理を受ける段階のときに、多分その話はなく、この入札に入っていて、今上がってしまったと。2年、3年ですか、ここではある程度安くなっていた部分もあると思うんですけど、コロナでお客さんが入らずに苦しい経営をしていたということもあると思いますが、ここについては指定管理の意向で入ったものではないので、何か対策みたいなことは考えていかれるのか、その辺どうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

指定管理については、指定される今の契約等々について、意向はうちのほうで確認したそうでございます。相談した中で、飛騨市さんのほうでお願いしますという確認を取ったということもございます。私も確認を取っているところでございます。

一方で、今ほど申されました、今後、もしそういった電力について何か手当という話があるかと思っておりますけれども、これにつきましては、ほかの指定管理もそうなんですけれども、電力に1点を取って何か補填するということは現状として考えていないんですけども、相対的にやはり新型コロナウイルス感染症等々もあってということもある中で、もし可能であるとするなら、例えば、指定管理料ではなくて支援金みたいな形で対応したいなということは考えているところでございます。

○9番（前川文博）

ちょっと具体的に言います。桜ヶ丘体育館とかのところの話を言っているんです。令和2年の4月から受けたので、多分、令和元年の12月に指定管理が確か決まって、私も聞いたところによると、電気の話は何もしていないと聞いております。なので、この質問をさせていただきましたが、その辺を確認していただいて、私も聞き間違いかもしれませんので確認はさせていただきたいと思っております。

それから、今、ホープがホープエナジーになって破綻したと、3月にいきなり通知が来てということなんですけれども、これは最終月の電気料金の支払いというのは、何か特約みたいなものがあって止まっているとか、安くなるとか、払わなくていいとか、何かそのような話はあったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今の件につきましては、実は契約の中で違約金ということ、それから向こうの弁護士のほうから賠償金ということがありました。この違約金というのは、3月の半ばなんですけれども、そこから翌年度の3月まで1年15日ぐらい契約期間があるんですけども、それについて、本来、うちのほうで、これだけ支払う予定だったというのに対して10%無効として違約金というような形。これは契約の中でもあるんですけど。

それと、向こうが契約しないと行ってから、それから実際に会社が破綻するまで、9日間なんですけども、この9日間の電気料金の差額です。これについては、いわゆる損害賠償金というような形で請求してよろしいという話があります。

それで、合わせて769万6,607円という数字があるんですけども、この数字は3月分の我々が支払わなければいけない電気料金になるんですけども、それと相殺してくださいという、向こうのほうから弁護士を通して話がありまして、うちのほうの弁護士とも相談したところ、まずはそれでいきましょうということになりました。

結果、395万5,547円がまだ残っているんですけども、これにつきましては、会社が精算している最中ですので、この精算をしたときに配当金がある場合、どれだけでも払うというような話は聞いているところでございます。

○9番（前川文博）

契約の中でそういう状況ということをお聞かせをいただいで、結構あるなと思ったんですが、昨日、九州のテレビ局がオンラインニュースで流しているんですけども、九州の大牟田市、神岡は結構繋がりががあると思えますが、「大牟田市が新電力が撤退したことによって、800万円の損害賠償を求めて提訴へと。」それで、これは5月の1か月分のみで、9月まで契約があったものから、9月までの分、5,000万円を今後請求する方針だということが昨日放送されて、そういうことになっているんですけども、飛騨市の場合は契約にあった違約金だけで終わらせるつもりなのか、金額が3,500万円ということになっていくんですけども、こういったことをホープエナジーは破綻しているの、例えば元のホープに対してできるものなのか。その辺はどのようになっていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

ただいまの話につきましては、いわゆる親会社への請求ということになるんですけども、こちらのほうにつきましては、飛騨市の弁護士と相談して決めていきたいと思っております。

○9番（前川文博）

分かりました。ぜひ、飛騨市の持ち出しが少なくなるように、その辺は検討していただいで、できることはやっていただきたいと思えます。

普通の家庭の電気も1年ちょっとで1.34倍に上がっていますので、今後もまだまだしばらく上がりますので、できるだけ持ち出しの少ないようなこと。回収できるものは回収するというところで、やっていただけたらと思えます。

それでは、2点目に移ります。広葉樹のまちづくりについてお伺いいたします。中身は4点です。市役所ロビーに設置した記載台などの政策のコンセプト。2点目、記載台などの発注方法及び金額です。3点目、記載台などの台座に使われている丸太を白く塗装したのはなぜか。4点目、この取り組みによって木材価格はどれだけ高まるのかということです。

今年度に入りまして、市役所の本庁舎1階のロビーにある記載台が新しくなりました。このプロジェクトは、株式会社飛騨の森でクマは踊る、通称ヒダクマが行ったものです。クライアントは飛騨市で、内容は家具設計、製作、ディレクション、制作期間は2021年10月～2022年3月となっております。

ヒダクマのホームページには、広葉樹の新たな活用方法を見だし、その利益を森へと還元し、持続可能な仕組みづくりを目指す。「飛騨市広葉樹のまちづくり、このプロジェクトの一環としてヒダクマは、飛騨の職員とともに市役所のエントランスに設置する什器政策に挑みました。」とあります。利益を森林所有者に還元することはとても重要なことであり、持続可能な森づくりは、今後の森林保全に繋がるものと期待されます。そこで次の4点について伺います。

1点目、市役所ロビーに設置した記載台などの制作コンセプトです。広葉樹林を活用した広報的な部分もあると考えます。

しかし、飛騨市産広葉樹を活用したとの表示はありませんでした。ただの記載台などとして設置したのでは非常にもったいないと思います。飛騨市の広葉樹を売り出すのであれば、もっと宣伝が必要ではないでしょうか。この事業は、どのようなコンセプトで実施されたのですか伺います。

2点目、記載台などの発注方法及び金額についてです。ロビーで記載台を見て数名の方に金額を予想してもらいました。最低金額は2セットで30万円。最高金額は2セットで100万円との予想でした。この記載台などを発注するには、入札なり、見積もりなどが行われているはずですが、どのような設計をして発注したのでしょうか。

また、契約金額は幾らだったのかをお伺いいたします。

3点目、記載台などの台座に使われている丸太を白く塗装したのはなぜかということです。せっかくの天然林広葉樹を活用するのであれば、丸太を白く塗装したのには違和感を覚えます。乾燥不足からひび割れも多く入っていて、白色なのでひび割れがさらに目立っていました。ヒダクマのホームページの写真を見る限り、木目も綺麗で、クリア塗装など、そのままの状態のほうが飛騨市産の広葉樹の活用としてはよかったのではないのでしょうか。この点をお伺いいたします。

4点目、この取り組みにより、木材価格はどれだけ高まったのかということです。飛騨市広葉樹のまちづくりは、単に新しいものを作り、宣伝するだけが目的ではないと考えます。一番は飛騨市の森林所有者に利益が還元されることだと思っています。それが今後の森林に対する興味が高まり、森林の保全に繋がり、災害を防ぐことになり、さらにはCO<sub>2</sub>の吸収による地球温暖化防止にも繋がっていきます。

この記載台などにも使われた飛騨市市有林の木材価格は、具体的にどの程度上昇したのでしょうか。また、飛騨市市有林の伐採は試験的に行っていると聞いております。今後は広葉樹の森林所有者への利益還元に繋がる展開が必要となりますが、市としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

広葉樹のまちづくりについて、1点目の市役所ロビーに設置した記載台等の制作コンセプトについてお答えします。

飛騨市は、市内民有林の約7割を占める広葉樹の活用を図る広葉樹のまちづくりを進めておりますが、そのコンセプトには一貫性を持たせております。

それは、小径、まがりなどの理由により、そのほとんどが木材チップとして安い価格で市外に流出している広葉樹を家具用材とするなど、新たな活用方法を見だし、飛騨地域内で加工、販売する経済循環を生み出すことです。それを実現することが、議員ご指摘の森林所有者に利益が還元され、持続可能な森づくり、ひいては良好な里山環境の維持向上に寄与すると考えております。

そのために必要な取り組みとして、令和2年度に飛騨地域の林業事業体、製材事業者、木製品製作販売事業者と行政が1つのテーブルにつき、小径広葉樹の価値向上と独自のサプライチェーン構築を目指す飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムを設立いたしました。

コンソーシアムの設立により、これまでチップ用材として市外に販売されていた広葉樹を地域内で加工販売することが可能になったことに加え、トレーサビリティの確立が難しいと言われる木材流通において、伐採地の特定が可能となるなど、広葉樹の価値をさらに高めることができるものと期待しているところです。

今回の事業は、その仕組みを活用した飛騨市の広葉樹活用モデルとして実施したもので、木材調達、加工、企画設計、製作に関する工程をコンソーシアム構成員が担当し、広葉樹の新しい可能性を示すことを機としたものです。

また、議員ご指摘のとおり記載台等を見ただけでは、こうした背景が伝わらないことから、現在、説明用の木製プレートを製作中です。今後は令和元年度に市内産広葉樹による木質化を行った市役所応接室と併せ、飛騨市広葉樹のまちづくりを伝えるショールームとして、引き続きPRに努めてまいります。

2点目の記載台等の発注方法及び金額についてお答えします。この事業の実施にあたっては、飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムに発注することを検討しましたが、コンソーシアムは法人格を有していないことから、その構成員の中で唯一、家具制作等に関して、川上から川下まで繋ぎ調整することができる株式会社飛騨の森でクマは踊る、通称ヒダクマに随意契約するという形で発注しております。

設計にあたっては、ヒダクマに対し、記載台等の見積書提出を依頼し、その見積書に基づき設計を行っております。また、記載台等の製作にあたっては、ヒダクマの調整により、木材調達から加工、金属加工、取り付けに至るまで全て市内事業所により行われております。なお、契約金額は149万4,900円です。

3点目の記載台等の台座に使われている丸太を白く塗装した理由についてお答えします。記載台等には市内で伐採された広葉樹の二股の部分が使われていますが、それらは白く塗装されております。

これはヒダクマからの提案によるもので、まっすぐな針葉樹と異なり、樹種や形などが非常に多様な広葉樹の特徴を伝えることを意図しております。塗装にあたっては広葉樹の特徴である形状と造形美を際立たせるため、つやを抑えた白色を追求し、塗料にベビーパウダーやスプレーとを幾つかの色を混ぜるなどの検証がなされたと聞いております。

4点目のこの取り組みにより、木材価格はどれだけ高まるのかについてお答えします。戦後、国内における広葉樹作業は海拔による収穫を中心に行われてきたため、広葉樹の育成、収穫に関する様々なデータが不足しております。

そのため、飛騨市は平成29年度より、飛騨市私有林を活用した広葉樹の試験伐採により様々なデータ収集を行うほか、コンソーシアムという新しい仕組みが伐採後の木材の価値をどれだけ高めるかについて検証を進めております。

今回の仕器の一部には、令和3年度に宮川町菅沼地内の飛騨市私有林において実施した試験伐採で搬出した材が使われておりますので、その販売実績を例に木材価格の変化についてご説明いたします。

まず、今回の試験伐採では3.7ヘクタールの天然林から約593立米の広葉樹を伐採、搬出いたしました。そのうちチップ用材より単価が高い家具等用材として販売された割合は約19%となり、全国平均の7%を大きく上回りました。

その結果、伐採後、そのほとんどが山から市外にチップ用材として直接販売されていた場合と比較し、木材売上価格は約60万円増加したと試算しております。

一方、広葉樹生業には針葉樹のような国、県からの潤沢な支援がなく、海拔以外の制御方法により、収支の黒字化を図ることは困難であることから、現在、森林環境譲与税を活用した新たな支援策の検討を進めております。今後も川上から川下までが繋がった飛騨市独自のサプライチェーンを強みとして、市内森林の7割を占める広葉樹のまちづくりを進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○9番（前川文博）

4つお答えいただきました。3つ目の丸太を白く塗ったという話の部分なんですけど、ヒダクマからの提案で広葉樹の特徴を伝えるためということですけども、これはどうなんですか。白くすると言ったときに、市のほうでは、それがいいとか、こちらのほうがいいのではないとか、そういった議論とかする場はあったんですか。それとも提案されたままやるしかなかったのか、その辺どうなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今回、このコンソーシアムを生かしてこういった物品の購入に至ったわけなんですけど、例えば、活用の方法や色ですとか、そういったものは現場で一応確認しました。

ただし、職員が色やインテリアに関する専門知識はございませんので、理屈を確認しまして、向こうの提案を受けたということでございます。

○9番（前川文博）

分かりました。コンソーシアムのほうでやったということですので、そこに任せたということですね。

それから、4点目のこれによって木材価格がどれぐらい高まったのかということなんですけど、60万円ぐらい増加したということで、今回は飛騨市の山ですよ。普通に言えば飛騨市にこれだけは入ってくるという感覚になる話だと思いますので、こうやって7%のものが19%、ほぼ3倍近く利用できたということで、手取りのほうが多くなっていけば、それはそれで山を持っている人に対していいことだと思いますので、これは今後もぜひ環境税を使って補助をしながら、普通のスギとかヒノキの間伐も必要ですけど、広葉樹も切つていかないと、また枯ナラみたいなもの

が出てきて、古い木を食い潰していくということもありますので、ぜひそこは力を入れていただきたいと思います。

それから、先ほどのコンセプトのほうは、聞いて分かりました。

それから、2番目149万4,900円、150万円ですね。1つ75万円。かなり高いなど。ほかのところにこの写真を見せて、これは幾らだと思いと聞いたら、1つ10~20万円だろうという意見が非常にあったんですけども、この金額について率直にどう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

高いか、安いかわわれれば、私の感覚からすると決して安いものではないというふうに思っております。通告をいただいて、やっぱり設計の内訳もですね、やっぱり確認することが大事かと思ひまして、確認したりしました。設計デザインや計画です。それからほとんどが、やっぱり家具の製作費にかかっております。例えば、広葉樹で台座と記載台の天板は栗材で飛驒市地域内の木工作家様が丁寧に作っていただいております。

それから、先ほどの二股の台座というか、そこもヒダクマさんとかが地元の林業事業体から購入して塗装をされたり、あるいは台座と天板は金属の支柱でつないでいるんですが、そこは地元の鉄鋼をやっておられるところをお願いしたということで、どうしてもやっぱりオーダー家具、什器の特徴として、それぞれに発注するものですから、それぞれにマージンが発生します。

それから、やはり飛驒管内には幾つもの家具メーカーがあるわけなんですけど、そういうところはやっぱりこう、治具というか、型を持っていてそれぞれ部品を作って組み立てるというやり方をして、高品質で高いんですけどコストを抑えているご協力があるんですけど、1点ものについてはなかなかそういうわけにはいきませんので、このあたりをご理解いただければというふうに思います。

○9番（前川文博）

理解しろといえ、聞くことはできるんですけど、なかなか金額が金額なので、そうすると、当然、あそこのもので全てのものに対して150万円なんですけど、当然、飛驒市の木を使っているんで、台座なり天板というのは、先ほど言った60万円ぐらいは、その場所で収入が増えているということになると、これは令和3年に切った木ですよ。そうすると、これの販売に対する収入というのは市の収入として上がってくるんですよ。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

先ほどご説明しましたように、菅沼地区の飛驒市の大切な市有林を試験的に伐採したということですが、まず、契約の仕方として、伐採するのに森林組合のほうにお願いして、出きた木はさらに委託販売ということで、販売をお願いしたという形をとっています。それで、委託販売で得たものが飛驒市の歳入のほうに上がってきているということでございます。

○9番（前川文博）

令和3年度なので、委託販売の収入というものも入ってきているということだと思んですが、

実際に幾らくらい入ってきているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

約330万円入ってきております。

○9番（前川文博）

分かりました。330万円入ってきたということで、収入のほうは了解いたしました。

私もこれいろいろと聞いたところ、今の森林組合のほうに伐採の委託をして、委託販売を行って、それを今利用してやっているということなんですけども、普通、事業をやると、先ほども言いましたが、木を切るのにお金がかかるということで、そこが一番コストがかかりますということなんですけど、今回、木を切る部分については、全く別の事業でやったので、ほぼほぼかかっていないということだったと思うんですが、それはそれでよかったんですか。何か別の事業なので、これには関係ないという話を聞いているんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

仕組みが分かりづらいので、正確に申し上げますと、通常ご承知のように針葉樹は国から、例えば国、県で68%とかの潤沢な補助金が出ます。その上で、市のほうでもご理解いただいて、年間3,000万円の予算を付けることで、補完することで、人工林の整備等々を進めているというのが実情です。

一方で、先ほど申しあげましたように広葉樹はそういった補助金がございますので、今回はまず試験伐採をして、令和3年度に伐採して搬出して委託した経費に約500万円かかっております。その上でやっぱり補助金とかは出ませんので、委託販売で市のほうに入ってきた歳入が330万円ということでございます。

○9番（前川文博）

分かりました。500万円かけて330万円なので、実際には170万円の赤字というのが現状ということですよ。この辺は間伐もそうですけど、木を持ち出すにはやっぱり費用がかかって赤字になるので、そのための補助金、先ほども市長が言われたように集めたお金を必要なところで入れて、流れになっていくので、そこは環境贈与税を使って飛騨市の広葉樹をうまく活用していただきたいと思います。

そこで、今、下に現物が無いんですが、どうなっているんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

事の顛末をご説明します。まず、昨年度の事業で物品購入ということで購入をさせていただいて、本庁舎のエントランスでご利用していただきました。

それで、実はちょうど6月7日に、私もエントランスを見て状態を確認したところ、一般の方が座っていただく台座が、ベンチの板の部分と台座につなぐ支柱のところに緩みが生じてきてお

りまして、それでぐらついたということで、これは危険だというふうに自分も判断しまして、それ以前に5月にも、それよりはひどくなかったんですけど同じような症状が起きていたということで、すぐにヒダクマの技術者さんに来ていただいて、担当のほうがすぐに対応をとったんですが、1か月経たないうちに同じようなことが起きたということで、市が調達したものですし、市民の皆さんがご利用されるものなので、総合的に考えて安全性に欠けると判断しましたので、まずはしっかりと会社の工房のほうに持ち帰っていただいて、専門家の技術指導も再度受けながら、安全性を確保して欲しいということで、お願いしたので、今、エントランスホールにないというところでございます。

それで、その翌日の6月8日に、早速、文書でヒダクマさんのほうから発生の原因と対応等々について文書を出ささせていただいたんですが、それだけではまだ十分ではございませんので、我々のほうも県の生活技術研究所の技術的指導を受けながら、やっぱり高価なものを購入したわけですので、安全性を確保してしっかりまたご利用いただきたいと思います。

○9番（前川文博）

ぐらぐらだということで持って帰っていただいたということなんですが、これは大分前に製造物責任法、PL法ですね。これができていて、私も聞いたところによると、ベンチの部分がぐらぐらで、座るところやって後ろにいくという話を聞きました。でも1回、5月に直したけど、また緩んでいたというような話を聞いたんですが、先ほど広葉樹活用コンソーシアムの中には、伐採から製造、加工とかで、全ての関わっている方がみえるという話だったと思うんですけども、その中にはこういう家具作りの関係者という方は入って見えませんか。そういう方がみえれば、これでは座るのは危ないよとか、そういうことはその段階で分かると思うんですが。その辺どうなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

ご指摘いただいたことを私もヒダクマ社のほうに確認をしました。まず、ヒダクマのほうにも大学等で建築、あるいは構造を学んだ方もいらっしゃいますし、高山市内の家具メーカーでヒダクマ社に入られた方も居ますので、そういった家具に関する専門家は居ると。

プラス、今回はそこのご指導は十分等もいただいていたようなんですが、コンソーシアムの中には、技術指導を受けるために、岐阜県の生活技術研究所の方も技術顧問として入っていただいているので、そういった方に、今回、こちらのほうからもお願いして、安全性をしっかりと確保したいと考えております。

○9番（前川文博）

県の技術支援何とかは、コンソーシアムのメンバーなんですよ。今回、飛騨市ではこのぐらぐらだったということで、そこに依頼をするということなんですが、作る段階のときには、コンソーシアムが請負ってほぼほぼやったという話なんですが、そこの方は製作段階でそこには参加してないんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

岐阜県の研究機関なんですけど、そちらはコンソーシアムで様々な勉強会とか、そちらのほうで技術指導とか、ご意見をいただいているということで、今回の家具、什器の製造につきましては、そちらの指導は受けていないということです。

ただし、先ほど申し上げましたように、専門家はこの中にはいらっしゃるということで、この不具合というか、生じた1つの要因として、あそこの場所は、例えば選挙で使ったりとか、掃除で移動しなければならないので、それを分解して運べる状態にするというのを私どものほうからお願いしました。そのため、ボルトを締めたり、外すということをする。要は可動性を求めたわけです。そこが、強度等と耐久性が十分ではなかったのではないかなということで、改善としてはボルトを入れる台座に設置する深さを今以上に深くして、もう少し金属で止めることを強化することで解決ができるのではないかというふうに、にらんでおります。

## ○9番（前川文博）

とりあえず直していただいて、150万円かかっていますので、またあそこで広葉樹の宣伝をしていただきたいというのが一番なんです。

それで、もう1点あるんですけど、これは設計からいろいろなことを委託してやっているという段階で、ヒダクマさんのホームページに設計段階で、二股の広葉樹なので、このような形で並べると、人の流れがこう流れていったときにここで受けとめる。ここに木のたまりができるので、こういうものを考えて、こういう配置でやるということが載っているんです。

でも、いざあそこに入ったら、こうなっていてこちらのものがこういうふうに90度ずれているんですね。設計仮説というところに書いてあるものと。それで、あそこのスペースに置くのであれば、最初から広さを見て置くのか、面積が狭かったからそういうことになったのか。全然最初の設計段階と構想が違うというのがあるんですけど、その辺はどのように聞いておられますか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

議員ご指摘のところはヒダクマのホームページのところでは仮設ということで載っていたところですので、私のほうでも今回コンソーシアムがどのように、市とヒダクマ社のほうとどのようなプロセスを踏んだかというのを1回確認をしました。

やっぱり、あそこの什器の配置です。配置についても相当コンピューターで書いた図面、それから実際に現地に当たってみて、税務課の職員、あるいは市民保健課の職員の皆さんにその実際の動線を聞いたり、今回の什器というのは、記載台は要は立っている方も書けるし、もう1つのほうは車椅子とか座った方も書けるという機能もつけています。そういった全ての動線を現場で確認した上で、最初、3月の末に入った時点では、全て現場を確認した上で、この動線を考えてこの配置がいいのではないかということで、決まった配置になっています。

## ○9番（前川文博）

分かりました。分かりましたというか、納得はあまりしていないんですけども、150万円ですからね。150万円。それを委託で出して、最初に思っている設計、ヒダクマのホームページに載っている設計とできてきたものの配置が違うとか、まずそういうことが、行政が発注するものなので、

そこはしっかりと、変わるなら変わった。持ってきたらこの配置が駄目だったとか、動線が悪いというのであれば、もう最初の設計がおかしいんですよ。現地は分かっている。場所なんです。物も二股の木は二股と決まっているんです。それを今しっかり今後発注するものに考えてやらないと、また同じことが起きるのではないかなという心配が大きいです。今回はたまたまそのベンチがぐらついたけども、誰も倒れてけがをしなかった。よかった。でも、1回直しているということもどれだけの方が知ってみえたのか。それも疑問だと思います。

それを踏まえて、きちんと設計、発注、それから受け取るときの検査もあると思います。あえて聞きませんが、検査のときは多分大丈夫だったんだろうなと思っておりませんが、今後、広葉樹のまちづくりをいろいろとやっていただく中で、これで事故が起きたりしないように、今後、注意して、さらに宣伝を進めていただいて、飛騨市の森づくりやっていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

〔9番 前川文博 着席〕